

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第26回本部員会議

日時：令和3年8月25日(水) 14時00分～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

新型コロナウイルス感染症については、東京や大阪、福岡、広島など29都道府県が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象とされているところですが、本日も、まん延防止等重点措置の対象区域がさらに追加される見込みであり、全国的な感染拡大に歯止めがかからない状況です。

本県においては、8月13日から「デルタ株感染拡大集中対策」を実施しているものの、開始以降もクラスターが多発し、8月19日に過去最多となる119人の新規感染者数が発生するなど、依然として高い水準で感染者の発生が続いています。

こうした感染者の急増により、現在、県内の医療提供体制に大きな支障が発生する事態となっており、このまま100名程度の新規感染者の発生が継続すれば、医療提供体制がひっ迫し、必要な医療の提供に支障を来すことが懸念されます。

本日の本部員会議は、こうした状況を踏まえ、本県における今後の対応を協議するものです。どうぞよろしく申し上げます。た状況を踏まえて、本県における今後の対応を協議するものです。どうぞよろしく申し上げます。

2 議題（1）現在の発生状況について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

・本部長（村岡知事）

ただいま、事務局から、「感染状況の分析」について報告がありました。

現在の本県の感染状況は、ステージⅣにあり、極めて厳しい状況です。

まず、このたびの感染者の急増は飲食店でのクラスターが多発していることが一因となっていること。また、小規模なものを含め、原因の一定割合が会食などの「飲食の場」となっていることから、私は、これ以上の感染拡大を食い止めるため、飲食店等への営業時間の短縮の要請を行うことといたしました。

また、受け皿となる医療提供体制の更なる確保に向けては、現在確保している533床の入院病床に加え、緊急時対応の病床の運用を開始するとともに、新たに宿泊療養施設を1施設開設することとしたところです。

これらも踏まえた上で、改めて議題2「新型コロナウイルス感染症に係る対処方針について」、議題3「デルタ株感染拡大防止集中対策の強化及び期間延長について」、事務局からまとめて説明をお願いします。

3 議題（２）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について

- ・事務局説明（総務部理事）

別添資料２、３より説明

- ・事務局説明（防災危機管理課長）

別添資料４より説明

4 各部局発言

- ・健康福祉部長

健康福祉部からは、２点ご説明します。

まず、新型コロナウイルス感染者の受入体制についてです。デルタ株の影響等により、まして、感染者が急増していることから、受け入れ体制を一層の強化を図ることとしております。

具体的には、先ほど知事からも説明がございましたが、まず、入院医療機関につきましては、現在確保している５３３床全てを、直ちに入院可能な即応病床として稼働させているところであり、さらに、緊急時の対応として、１００床のうち２５床の運用を９月１日から運用開始することとしています。

引き続き感染状況の推移を見ながら、残りの７５床については、関係機関と協議の上、順次運用を判断してまいりたいと考えています。

また、宿泊療養施設については、軽症者等の療養者の増加に対応するため、現行の３施設４８３室に加え、セミナーパーク宿泊棟を活用し、更に１施設１００室を確保することとし、９月１日（水）からの開設に向けて、現在準備を進めているところでございます。今後とも、症状に応じた、適切な治療や健康管理が行える体制を充実してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大抑制に向けた集中的ＰＣＲ検査の実施についてです。現在の爆発的な感染拡大の局面を踏まえ、更なる感染拡大を抑え込むため、８月１８日（水）から２０日（金）まで実施をしてきた無症状の方へのＰＣＲ検査について、更に期間を延長し、８月２６日（木）から９月１２日（日）までの集中対策期間において、実施することといたしました。この度の期間における検査につきましては、需要ニーズの増大に効率的に、また結果判明までのスピードアップを図る観点から、検査希望者の方が、県が委託している民間検査機関に直接、Webや電話により、申し込みをしていただき、検査キットのやり取りにより、検査を実施することとしております。

県といたしましては、こうした集中的検査の実施により、感染を早期に発見して、感染の拡大を早期に抑え込むことを目指し、県民の皆様の検査への協力を積極的にお願いしてまいりたいと考えています。

- ・教育長

先程、総務部理事から説明がありましたとおり、ステージⅣに移行することに伴い、県

立学校においては、国の衛生管理マニュアルの定める地域感染レベルを「レベル3」に引き上げて、感染予防対策を、さらに徹底してまいります。

具体的には、各教科において、感染症対策を講じて、なお感染のリスクが高い学習は行わないようにします。例えば、長時間、近距離での対面形式等の活動は控えてまいります。また、生徒・教職員が校外行事・大会等に参加する場合は、「レベル3」の期間は、県外からの帰県後だけでなく、県内での大会等についても、参加する前にPCR検査を実施し、感染の拡大を未然に防いでまいります。さらに、部活動における練習試合等は、県内外に関わらず、原則実施しないことといたします。子どもの学びの保障や心身への影響等の観点から、当面、地域一斉の臨時休業等を行いませんが、今後も県内外の感染状況を注視しながら、感染が広がっている範囲に応じて、保健所とも相談し、学級単位や学年単位などの必要な範囲で、適切に対応を講じてまいります。

なお、各市町教委に対しては、この会議後、県立学校の基本的な対応について示すこととしておりまして、市町立の各小・中学校の対応については、各市町教委において、地域の実情に応じて、適切に判断されると考えております。

感染力が強いとされるデルタ株の影響により、県内外においても感染者が増えている中で、各学校は新学期を迎えることとなります。子どもたちが安心して学校に登校し、学校教育活動を円滑に継続できるよう、学校関係者が連携し、感染防止対策に万全を期して、日々緊張感を持って対応してまいります。

・総務部長

私立学校に対する対応についてです。先ほど、教育長から説明のありました、国の衛生管理マニュアルに定める地域感染レベルを「レベル3」に引き上げることに伴う県立学校の対応について、各私立学校に対して情報提供を行うとともに、各校の実情に応じ、適切に対応いただくよう要請してまいります。

また、私立高等学校等に対するPCR検査につきまして、県立学校と同様、校外行事・大会等に参加する場合、県外に加え、県内の大会等についても対象とし、PCR検査を実施してまいります。

5 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部長及び事務局から、「デルタ株感染拡大防止集中対策」の強化など、今後の県の対応について報告がありました。冒頭にも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症は、現在、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象が29都道府県となっておりますが、本日も、さらに区域が追加される見込みで、全国的な感染拡大に歯止めがかからない状況です。本県においても、非常に強い感染力を持つデルタ株が猛威を振るっており、特にお盆期間以降は、飲食店のクラスターの多発などにより感染者が急増し、先ほど報告がありましたように、本日も61人の新規感染者が確認され、感染状況はステージ4に移行しました。

このような状況から、本日から「デルタ株感染拡大防止集中対策」を強化するとともに、実施期間を9月12日まで延長します。特に、今回は、こうした状況を打開するため、飲

食店・喫茶店の皆様へ営業時間の短縮を要請する、より強い措置を講じることを決断いたしました。

県民の皆様、企業の皆様には、これ以上の感染拡大を防止するため、これから申し上げる感染防止の取組に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

まず、県外との往来にあたっての注意です。

県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛を強くお願いいたします。特に、東京や大阪、福岡、広島など緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来は、最大限の自粛をお願いいたします。

次に、外出機会の半減についてです。

不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会をこれまでの半分程度にさせていただきますようお願いいたします。特に、営業時間の短縮が要請されている飲食店・喫茶店については、20時以降の利用自粛やお店から求められる感染防止対策にご協力ください。

次に、感染予防対策の徹底についてです。

会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛をお願いいたします。外食する際は、感染防止対策に取り組む「新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店」等を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には是非とも協力してください。

次に、企業活動における注意についてです。

飲食店及び喫茶店の営業時間は、5時から20時まで（酒類の提供は19時まで）に短縮をお願いいたします。

以上が、皆様への主なお願いになりますが、詳しくは、資料7の「県民の皆様・企業の皆様へのお願い」に記載していますので、県のホームページ等でご確認ください。

私からのお願いは以上になります。

県としましては、こうした新型コロナウイルス感染症の感染拡大の厳しい状況を踏まえ、感染された県民の皆様が安心して医療を受けることができるよう、病床確保と療養体制の拡充に努めるとともに、ワクチン接種についても、接種を希望する皆様が一刻も早く接種できるよう、市町や関係機関と連携し、10月末の接種完了に向け、更なる促進を図ってまいります。

県民の皆様、企業の皆様には、これまで以上のご不便をおかけしますが、本県の感染状況を踏まえ、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

各部局においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力で取り組んでいただくようお願いし、本日の会議を終了します。